

千葉県立柏の葉公園における認定公募設置等計画の変更について（公示）

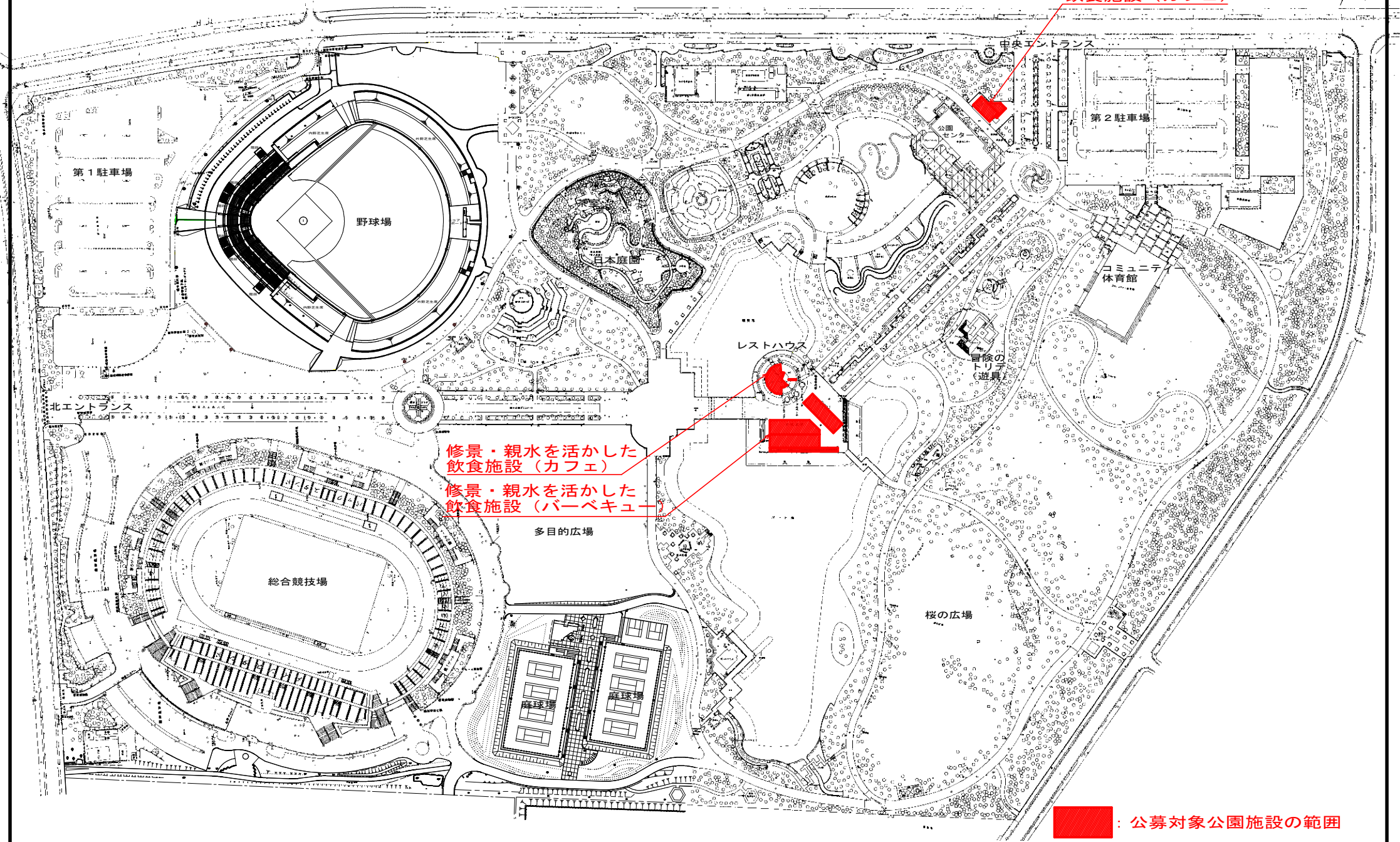
都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の6第1項の規定に基づき、次のとおり、認定公募設置等計画の変更について認定をしたので、同条第3項の規定に基づき公示します。

令和6年2月29日

公園管理者

千葉県知事 熊谷 俊人

- | | |
|---------------|---|
| 1 認定計画提出者 | 大和リースグループ
〔 大和リース株式会社 千葉支店（代表企業）
株式会社塚原緑地研究所 （構成企業） 〕 |
| 2 認 定 日 | 令和6年2月29日 |
| 3 認定の有効期間 | 供用開始の日から20年間 |
| 4 公募対象公園施設の場所 | 千葉県柏市柏の葉4丁目地内
柏の葉公園内
（施設の範囲は別添図面のとおり） |
| 5 変更の内容 | ・緑と調和した飲食施設（カフェ）の
位置、形状の変更 |



緑と調和した
飲食施設（カフェ）

修景・親水を活かした
飲食施設（カフェ）

修景・親水を活かした
飲食施設（バーベキュー）

：公募対象公園施設の範囲